学校法人京都成安学園　令和７年度　事業計画

■ 学校法人京都成安学園 建学の精神「成安・誠と熱・実践教育」

京都成安学園の歴史は、大正 9(1920)年 7 月 17 日、学祖 瀬尾チカが成安裁縫学校の設立を京都府知事から認可されたときから始まります。

京都成安学園では、学園名だけでなく成安裁縫学校以来これまで設置してきたすべての学校名に成安という言葉を冠してきました。設立当時は「心身ノ鍛錬、誠実勤勉ノ美徳、経済的ニ独立シ得ル実力ノ養成ニ努メ、内ニ在リテハ則チ家庭ノ主婦トシテ、良妻トナリ賢母トナリテ、家ヲ治メテソノ繁栄ヲ計リ、出デテハ則チ国家ノ良民トシテ、国運ノ進展ニ寄与シ得ル新時代ノ婦人ヲ養成スル」ことを目的としていたことから、それらを要約し「成安」と名付けました。時代の変遷に伴い、現在では「成安」について「成とは成し遂げること。安とは安寧であること。つまり成安とは人の和を大切に、一人ひとりが自己の使命を追求し、全うし続けることを通じて、心安らぐ平和な社会をつくることに貢献するという意味である。」と解釈しています。

学祖は、学習と実行の上には、事の大小にかかわらず、誠と熱とをもって終始するよう毎日の生活を鞭撻しており、これが学園の指導精神であること、そして、正しい信念からほとばしり出る純真な誠とすべてのものを生かし得る熱をもって生徒に対して範を示さなければ、学校教育において「成安」という言葉が意味するところの目的を達することはできないと説いています。学祖の人生訓でもある「誠と熱」、誠実さと熱意と置き換えても良いこの言葉は、学園の建学の精神であるとともに校訓として、学園に関わる全ての者の歩むべき道筋を照らしています。

設立当時の成安裁縫学校の校則第 1 条には「本校ハ時代ノ進歩ニ伴ヒ最モ新ラシキ和洋裁縫及ビ実用的手芸ノ一般ヲ教授シ併テ自活学習ノ便ヲ与エ兼テ婦徳涵養ニ資スルヲ以テ目的トス」と謳われており、女性に自活できる能力を修得させることが学校設立の趣旨でありました。こうした女性の社会的・経済的地位を向上しようとする先進的な取り組みは、瀬尾チカの体験に裏付けられた確固たる信念に基づくものでした。以来、社会で役立つ知識や技能を修得させる教育、すなわち「実践教育」は本学園における学校づくりの基本的な考え方となっています。

■ 学校法人京都成安学園 校訓「誠と熱」

■ 学校法人京都成安学園の目指す将来像

京都成安学園は、建学の精神や学園設立の精神から導かれる「実践教育」「ものづくりの教育」を中心とした学校運営を行い、教育・研究・社会貢献のいずれの分野においてもトップレベルの質を維持し、名門と呼ばれるに相応しい学園を目指します。

■ 学校法人京都成安学園

【事業計画】

（１）理事会の開催

下記のとおり、理事会を開催する。

⑴ 第 236 回 理事会　令和 7 年　4 月　1 日（火）
⑵ 第 237 回 理事会　令和 7 年　5 月 28 日（水）
⑶ 第 238 回 理事会　令和 7 年　6 月 21 日（土）
⑷ 第 239 回 理事会　令和 7 年　7 月　4 日（金）
⑸ 第 240 回 理事会　令和 7 年 10 月　3 日（金）
⑹ 第 241 回 理事会　令和 7 年 12 月　6 日（土）
⑺ 第 242 回 理事会　令和 7 年 12 月　6 日（土）
⑻ 第 243 回 理事会　令和 7 年 12 月 19 日（金）
⑼ 第 244 回 理事会　令和 8 年　1 月 30 日（金）
⑽ 第 245 回 理事会　令和 8 年　3 月　6 日（金）
⑾ 第 246 回 理事会　令和 8 年　3 月 28 日（土）
⑿ 第 247 回 理事会　令和 8 年　3 月 28 日（土）

（２） 評議員会の開催

下記のとおり、評議員会を開催する。

⑴ 第 53 回 評議員会　令和 7 年　6 月 21 日（土）
⑵ 第 54 回 評議員会　令和 7 年　6 月 21 日（土）
⑶ 第 55 回 評議員会　令和 7 年　6 月 21 日（土）【令和 7 年度 定時評議員会】
⑷ 第 56 回 評議員会　令和 7 年 12 月　6 日（土）
⑸ 第 57 回 評議員会　令和 8 年　3 月 28 日（土）

（３）理事選任委員会の開催

下記のとおり、理事選任委員会を開催する。

⑴ 第 1 回 理事選任委員会　令和 7 年 6 月 21 日（土）
⑵ 第 2 回 理事選任委員会　令和 7 年 6 月 21 日（土）

（４） 第３号評議員選任委員会の開催

下記のとおり、第３号評議員選任委員会を開催する。

⑴　第 1 回　第３号評議員選任委員会　令和 7 年 6 月 21 日（土）

（５）学園報の発行

令和 7 年 9 月、京都成安学園 学園報『ＳＥＩＡＮ』VOL.13 を発行する。

（６） 内部監査計画

(1)内部監査方針

学校法人京都成安学園内部監査規程（平成 19 年 11 月 27 日制定）に基づき、内部監査を以下のとおり実施する。

経営の改善及び業務能率の向上を図り、本法人の健全な運営を確保することを目的として、本法人の経理及び一般業務について誤謬あるいは脱漏を防止し、かつ業務全般にわたる管理運営について、合法性と合理性の観点から検討及び評価する。

監事または会計監査人による監査を補完するとともに、連携・協力する。

(2)内部監査事項

内部監査規程第 3 条及び第 16 条に定める事項について、内部監査計画に基づき年間を通じて、以下の内部監査を実施する。なお、内部監査に当たり、必要に応じて評議員会等、重要な会議に出席するとともに、業務に関する重要な文書を閲覧し、内部監査に関する文書・資料の提出を求め、関係する役員及び職員と面談し、説明を求める。

① 業務の運営状況並びに財産管理、予算執行及び会計処理等の状況
② 各学校部門・部署等の職務執行の状況
③ コンプライアンスに関する管理・運営及び見直しの実行状況
④ 各学校部門・部署等のリスク管理の状況
⑤ 公的研究費の適正な管理・運営状況
⑥ その他、本法人の諸規程により定められた事項の実行状況
⑦ 必要に応じて、過年度の内部監査報告書に基づく改善策の実行状況

(3)重点内部監査項目

① 学校法人京都成安学園内部統制システム整備基本方針（令和 6 年 11 月 1 日制定）に基づく各学校部門・部署等のリスクに関すること
② 中長期経営計画（第 4 期の機関別認証評価制度への対応を含む）の重点目標に対する取組み状況に関すること

(4)通報窓口

学校法人京都成安学園内部通報規程（令和 6 年 11 月 1 日制定）第 4 条に基づき、以下の内部通報を受ける窓口となり、その業務に対応する。

① 公益通報に関する内部通報窓口として、公益通報対応業務の受付・調査等
② コンプライアンスに関する相談及びコンプライアンス違反に対する通報窓口として,通報事実に関する受付・調査等

(5)他の監査機関との連携

監事及び会計監査人と連携し、監査状況や問題点を報告し、情報の共有・意見交換を図る監査人会のとりまとめを行う。

（７） 監事監査計画

(1) 監査方針

「学校法人京都成安学園監事監査等職務規程」（令和６年１１月１日制定、令和７年４月１日施行）に基づき、監事監査を以下のとおり実施する。

本法人の教育・研究機能の向上と財政の基盤確立に寄与し、以て法人の健全な発展及び効率的な運営に資することを目的とし、本法人の建学の精神のもと、設置校が掲げる教育理念に沿って、教育目標を達成するための諸活動を検証するという観点に立ち、法人及び理事の業務執行状況並びに財産管理の適正性について監査を行う。
なお、監査の実施にあたり、内部監査室との密なる連携に努め、更に会計監査人とも十分に意思疎通を図り（監査人会の開催）、以て実効性の高い監査の実現を目指す。

⑵ 監査の対象
監事監査等職務規程第５条に定める事項について、監査計画に基づき年間を通じて以下の監査を実施する。
なお、監査に当たり、理事会、評議員会、大学及び幼稚園の機関会議等重要な会議に出席するとともに、業務に関する重要な文書を閲覧し、監査に関する文書・資料の提出を求め、理事及び関係部課長並びに大学・幼稚園の役職者等に面談・説明を求める。
① 本法人の業務の状況（大学及び幼稚園の管理運営に関する事務を含む）
② 本法人の財産の状況
③ 理事及び職員の職務執行の違法性及び妥当性
④ 内部統制システムの整備の適正性
⑤ 情報保存管理体制及び情報開示体制

⑶ 重点監査項目
① 理事会及び大学・幼稚園のガバナンス体制について
② 学内規程を中心としたコンプライアンス徹底強化への取組み状況について
③ 学校法人京都成安学園成安造形大学ガバナンスコード改正に係る運用状況について
④ 改正私立学校法に係る運用状況について
⑤ 内部統制システムの整備状況について

⑷ 業務監査
① 理事会・評議員会の運営方法（意思決定とそのプロセス）
② 大学及び幼稚園の機関会議等の運営方法（意思決定とそのプロセス）の適正性
③ 理事会の決定に基づいた事業計画等執行状況の適正性
④ 教育・研究における「内部質保証」に向けた各種システム・取組みの有効性・適切性
⑤ 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
⑥ 不正行為防止等を含む内部統制機能の効率性及びリスク管理状況の適切性
⑦ 各種法令・諸規程等の改正への対応の適切性
⑧ 法令に基づく情報開示の適正性及び迅速性
⑨ 施設の管理・保全の適切性

⑸ 財務監査
会計業務が「学校法人会計基準」に準拠し、本法人の予算統制制度に基づき合理的・効率的に執行されているか否かを監査する。予算の執行状況・決算書等の適正性・妥当性等について確認するとともに、会計監査人の監査への立会い、その監査方法及び結果を把握し、監査人会での意見交換を通じ、監事としての判断により財務監査を実施する。
① 期中会計監査
内部統制組織の信頼性及び取引記録等の妥当性を検証する。

② 期末会計監査
資産についての実存性、負債についての網羅性、基本金についての合目的性、予算について資金収支及び事業活動収支の妥当性を検証し、期末の財政状況を確認する。

⑹ フォローアップ監査
監査の過去における指摘事項についての措置状況を確認し、未措置の理由を確認する。

⑺ 監査人会
会計監査人、内部監査室と連携し、監査人会の開催により監査状況や問題点を報告し、情報の共有・意見交換を図る。

■ 成安造形大学

近年、社会環境は大きく変化しています。人口の減少に伴い、生産年齢人口も急減しており、グローバル化や超スマート社会、SDGs など、これまでの工業化社会から知識基盤社会へと変わりつつあります。このような変化が激しい予測不可能な社会においては、主体的、能動的に生涯学び続けられる人材が必要とされており、高等教育に対して、そういった人材の育成への期待が高まっています。このような社会的な要請の高まりから、高等教育を取り巻く環境も激変しており、高等教育の無償化や高大接続改革など、国策が次々と打ち出されております。そのため、これまでの比較的閉鎖的で守られた環境から、内部質保証における第三者評価の受審や情報公開による説明責任など、より一層の透明性が求められる状況に加え、18 歳人口の減少、入学者の多様化や国際化、ICT 化、大学間競争など、これまで以上にスピード感のある改革が必要となっています。このような状況を踏まえ、本学では教育・研究の質的向上を最優先に、2019 年度から 2028 年度までを期間とする中長期経営計画を策定し、以下のとおり経営戦略目標を設定しました。

【大学中長期経営計画　経営戦略目標】

1. 質保証システムの確立
   学修者本位の教育実現の観点で、教学マネージメントを確立し、教育の質的転換と付加価値の向上を推進する。結果を重視し、教育成果を実証的に表現する。
2. 教育・研究の高度化、先鋭化と拡張
   より高い創造的能力とより深い社会的視座を育成するための独自の取り組みを推進する。芸術分野と様々な社会テーマの交点を捉え、特色ある今日的芸術研究を推進し、教育に反映していく。
3. 「就職に強い芸術大学」の評価確立
   就職を希望する学生が、高い確率で就職できるシステムを盤石にし、その社会的評価を確立する。
4. グローバル化、多様化の推進と対応
   大学進学 18 歳人口の減少を踏まえて、多様性を受け入れるシステムを構築し、多様なニーズに対応できる体制を整備する。
5. 卒業生との連携強化
   卒業生との親密な交流を推進すると共に、相互的利益を図るネットワークを形成する。
6. 地域連携の深化
   地方創生への貢献を具体化し、地域における存在感を向上する。全国区の芸大でありながら地域拠点でもあるハイブリッドな役割を果たし、独自のポジションを確立する。
7. 財務体質強化と体制整備
   永続的な大学発展のために、財務体質の強化を図りつつ、大学運営の将来を担う組織体制を整備推進する。

当年度は同計画の折り返し地点であります。同計画においては、着実に実行してきたこれまでの事業を振り返りつつ、コロナ禍を経た社会環境の変化に対応し、更なる大学の発展を目指すた

めに、新たな目標として在学生 1,200 名規模の大学となることを設定しました。当年度の事業計画では、令和 3（2021）年度に受審した大学機関別認証評価の結果を踏まえつつ、新たな目標の達成に向けた事業を計画しました。※直近の大学機関認証評価では、改善を要する点及び参考意見はなかった。

Ⅰ．重点事業など

１ 質保証システムの確立

⑴ 令和７年度から新設する教学マネジメント会議(仮称)を基軸とした教学マネジメント体制を整備し、内部質保証の取り組みを推進する。

⑵ 学修成果可視化システム(アセスメンター)等の情報システムを活用し、学修成果・教育成果の把握に務めるとともに、アセスメント・ポリシーに定められた指標について、目標を設定して点検を進め、評価と改善のサイクルのより一層の実質化を図る。

⑶ 新学事システムにより確認できる学生の履修状況や出席状況などを詳細に把握し、早期の段階での問題発見と適切な相談・支援により、学生の出席率向上及び離学者の減少を図る。

⑷ 新領域の開設や就職活動の早期化、専門分野を意識する学生の増加に伴い、1 年生後期に領域ごとに共通の到達目標を設定しつつも、2 年生以降の各コースの専門性を反映した授業を別クラスで開講することを可能し、より専門的な教育内容を提供できる基礎造形実習の開設について、令和 9 年度実施にむけて検討を行う。

２ 教育・研究の高度化、先鋭化と拡張

⑴ 未来社会デザイン共創機構を基盤とする次世代デジタル技術とアートやデザインなど様々な表現活動に関わる未来社会の研究を行うデジタルクリエーションオープンラボを設立する。

⑵ 学生の研究活動支援「SEIAN ドリームプロジェクト（学生特別研究助成）」、学生の主体的な地域活動支援「seian チャレンジ」を推進していく。

⑶ 研究活動の活性化について検討を行うともに、オープンアクセスの構築の検討を行う。

⑷ モノづくり教育の高度化を図るため、その拠点となる「クリエイティブサポートセンター」の設置準備を進める。

３ 「就職に強い芸術大学」の評価確立

⑴ キャリアサポートセンターにおいて、キャリア科目の内容とキャリア支援事業を連動させ、時代に即したキャリア支援を実現する。

⑵ 3、4 年生は年 2 回（前期 3 月頃、後期 9 月頃）、2 年生は年 1 回（後期 10 月頃）実施している進路確認ショート面談の参加者の増加を図る。

⑶ 卒業該当年次の個別指導を強化し、進路未決定者の減少を図る。

⑷ 単独の会社説明会や合同企業説明会の在り方を見直し、学生が参加しやすい時間帯、実施方法を検討し、参加者の増加を図る。

4 グローバル化、多様化の推進と対応

⑴ 既存の学生会組織について、執行部役員の新たな任期制度の制定など新しい役員体制を構築し、年間事業計画の策定から実施、事業報告までを一貫して行えるように支援する。また単年度で実施していたイベントを中期的な視点で計画し、より長期的な視点で学生会活動を展開して継続性のある取り組みが行えるように学生会を支援する。

⑵ 学内奨学金の在り方について再検討を行うとともに、入学後の給付型奨学金や授業料減免制度の在り方について検討を行い、経済的理由による離学者の減少を図る。

⑶ 中学生を対象とするオープンキャンパスは早期の入学者募集対策と位置づけ入学広報課で実施する。また、大津市中学校クラブ移行プログラムなど、幼稚園から中学生、特別支援学級などを対象とした教育連携業務は研究・連携支援課にて実施し、更なる充実を図る。

⑷ 令和 6 年度から試験的に実施した日本語能力試験対策課外講座を本格的に実施するとともに、令和 7 年度新設の日本語能力試験 N1 およびビジネス日本語能力テスト J1 以上の取得に対して単位認定を行う「日本語実践講座 A/B」の新設、日本語能力試験受験料助成制度の確立など、外国人留学生の日本語能力向上に向けたプログラムを構築するとともに日本語能力試験資格取得者数の向上を図る。

⑸ 外国人留学生も含めた多様な学生に対し、より専門的かつ充実した支援を図るために「学生支援センター（仮称）」設置準備室を立ち上げ、同センターの設置に向けた準備を図る。

5 卒業生との連携強化

⑴ 令和 6 年度より開始した同窓会とキャリアサポートセンターとの連携事業であるキャリア科目の授業内講師派遣の円滑な仕組みを構築する。

⑵ リニューアルした同窓会ホームページを活用しつつ、学内外を問わず同窓生の交流機会を創出する。

6 地域連携の深化

⑴ 滋賀県および京都府の関係団体、地元企業を招き、本学の教育・研究内容や学生の学修成果などプレゼンテーションするフォーラムを実施する。

⑵ 「コミュニティスペース結」におけるアートエリアについて、学生や教職員の作品展示や成果発表などを通じて、コミュニティスペースとしての役割を推進する。また、学生有志による大学と地域の交流を育む事を目指した「Yui Lab」の活動についても成果を振り返り、更なる効果的なイベントを計画、実施する。

⑶ 地域における「キャンパスが美術館」の認知度向上を図るため、「博物館相当施設」として登録し、地域の公的施設とも連携を進める。

⑷ 近江学研究所会員組織である「近江学フォーラム」について、事業内容や運営方法、会則などを見直し、近江学の更なる魅力の発信に努める。

7 財務体質強化と体制整備

⑴ 広報の人員体制を強化し、本学ウェブサイトのアップデートと広告やデジタルコンテンツを利用した間接的な募集活動体制の構築を行う。

⑵ 人事関連書類のペーパーレス化を推進するとともに、適正な労働時間の管理及び業務の効率化に向け、教職員の出退勤システム導入を検討する。

⑶ バリアフリーや教育・研究の向上に資する実習室の改修など、中期的な施設整備計画を策定するとともに、私立学校等施設整備費補助金など外部資金の獲得を模索する。

⑷ 学費について、他大学等の動向や家計環境などを調査した上で、適正な学費を設定する。

⑸ 入学定員 260 人とする定員増の申請を控え、募集力強化及び収容力拡大を目的として、イラストレーション及び空間デザイン領域を再編するとともに、令和9年度からの開設に向けた準備を図る。

⑹ 入学広報課の人員体制を強化した上で、日本人学生は基より外国人留学生の獲得強化策を検討するとともにDX（デジタルトランスフォーメーション）による募集力の強化を図る。

Ⅱ．事業計画

1　芸術学部

⑴学部全体

1）事業方針

質保証システムの確立に向け、教学マネジメント会議（仮称）を設置し、学修成果の可視化や高度な教学マネジメントに資する取り組みを計画的に実施する。

2）新規・重点事業

令和３年度より導入した情報システムの運用を推進し、新ポータルサイトや学修成果可視化システムを活用する。

＜質保証＞

４月　アセスメントテスト及び解説会（新入生対象）
６月　第１回 FD 研修会
７月　前期授業評価アンケート（教学課）
10 月　第２回 FD 研修会
３月　卒業生対象学修成果アンケート（教学課）
後期授業評価アンケート、学生実態・満足度調査

⑵総合領域

1）事業方針

①ロフトワークとのつながりを活用した授業展開

これまで総合領域では「特別講義 1」で株式会社ロフトワーク（Web、コンテンツ、コミュニケーション、空間などをデザインする組織）とのオープンコラボレーションを通じてコトのデザインの学びを進めてきた。今年度で６年目となり、このノウハウを蓄積しコトのデザインの授業手法を他の科目に展開すべく検討する。今年度の特別講義は、１NOT MY BUSINESS? 「個人的な問題」からはじめる商いのデザイン」と題して、「個人的な課題」に焦点を当て、それぞれの手が届く範囲の課題解決を”商い”を通して実践した。この内容は総合領域 HP「ONOMATOPE news」にて授業風景や学生の様子を紹介している。

2）新規・重点事業

①教育研究のノウハウのアーカイブ化

株式会社ロフトワークとのコラボレーションを推進するため、人員体制等を整備し、本格的にこれまでの教育研究のノウハウのアーカイブ化を進める。本学とロフトワークは事業提携を結んでいるが、昨今の物価高騰により人材確保や経費の課題が発生しており、これまでと同様な条件で実施することは難しくなっている。そのため今後は、新しく特任教授

を迎えてこれまでの実施内容について積極的な意見交換を行い効果的な授業になるように見直したい。

②教員退職後の人員計画

令和7年度末に領域主任を含む専任教員3名が定年を迎え、特任講師1名体制となるため、令和6年度より人選を開始する。令和7年度特任採用、令和8年度専任化をめざす。

③カリキュラム改変の検討開始

専任教員 3 名の退職による授業担当の交代とともに、カリキュラムのブラシアップを検討していく。その第1段階として令和 6 年度は総括を行い、令和 7 年度に新規人材登用とともに必要なカリキュラム改変を検討し、令和8年度から順次実施していく。

④授業運営費

総合領域では 1 学年 20 名程度が在籍している。2 年生以降の情報デザイン系の授業ではポスターやパンフレットなどの印刷物を制作する上で、専門性の高い技術や視覚効果を考慮してインクジェットプリンターやレーザープリンターを使い分けて使用している。課題によってはインクやトナーの消耗が大きくなっているため、できるだけ試し刷りなどの調整はしているものの高額のカートリッジの交換やインク補填が必要になっている。今後は、授業内容や制作過程のところで質を落とさないように工夫したい。

⑤教室、研究室の環境

総合領域では安定した学生数の確保を目標としている。同時に、学年ごとの開講科目の教室確保や教室内の机や椅子の配置が必要になっているため開講科目が被らないように調整している。また、出稽古先の課題制作やプロジェクトなどに参加する学生も増えており、一部授業外では教室を使用している。

A101 の研究室では教職員人数によって手狭となっているため教員用の机や棚を入れるためレイアウト変更を予定している。構造上、教室には扉のみで窓がなく換気もできないため夏季は湿気が多く書類や印刷物に影響が出ている。今後は総務課と相談してできるだけ仕事がしやすい職場に改善したい。

⑥入試広報費

総合領域独自のウェブサイト「ONOMATOPE news」」を研究室主体で運営。授業内容やプロジェクトに参加している学生の声や様子を伝えるように編集し随時発信している。今後はオノマトペ以外にも、授業の取材、写真やビデオによる記録撮影、受験生の関心ごとを記事にして内容を充実させたい。(ビデオ撮影には基礎的な技術が必要になるが手振れ補正や高解像度のコンパクトな機種を使って記録したい)

OC(オープンキャンパス)では、A101 において学年ごとの課題作品や卒業制作の優秀作品展示を行い、学びの流れを理解しやすいように工夫している。プログレスファイルは、総合領域の独自なものとなっており、他領域(出稽古先)の授業内容や学生自身の研究を振り返る

うえで大切である。OC や説明会において受験生や保護者には好評で、総合領域の授業を伝えることに効果的なツールとなっている。丁寧に編集された学生のファイルを紹介しているが、このファイルは学生の自主的な編集で印刷されている。ファイルや画像編集や印刷についても経費を補填できれば、さらに充実できるので支援したい。

3) 予算

総合領域として、1,870 千円を計上。主な予算は以下のとおり。

①総合領域科目の授業運営　【1,106 千円】
②複合機の保守など施設設備管理費　【264 千円】
③ロフトワークとのコラボレーション費（事業計画推進費）【500 千円】

⑶イラストレーション領域

1) 事業方針

①4 コース制の本格的運用に向けた授業環境整備

令和 7 年度は、4 コース制の 1～3 年生が揃い、領域科目の核となる専門基盤課程の本格的な運用の年度となる。授業環境・担当教員の増強などを再調整しながら、完成年度に向けてブランド力のさらなる向上を図る。

2) 新規・重点事業

①スムーズな教員世代交代のための体勢整備

令和 7～8 年度の 2 年間に専任教員 4 名が定年を迎えるため、世代交代を円滑に推進する必要がある。同時に令和 9 年度の専任教員 2 名の新領域への移籍と、それに先立つ令和 7 年度も新領域準備のために現イラストレーション領域のパワーを割かざるえないことも大きな課題となる。前述のように専任教員 6 名減員に対応し、令和 8 年度までに教員補充するための新規専任・特任の人選や採用が急務で最優先となる。

②運営業務の見直し

各授業自体もそうだが、学生数に起因する授業外の業務量や繁雑さの物理的な教員負担が大きい。この数年で学生の自立を促すために過剰な学生サービスの廃止など業務を見直してきたが、さらに負担軽減策を検討してゆく。また、次世代を担う教育人材の育成のためにも人員増減（交代）に対応し意思疎通の取りやすい業務分掌を整えることも必要である。

③新領域の実体化ための計画

イラストレーション領域再編準備室での検討を重ね、令和 9 年度からの新領域が立ち上がる。新領域では、ゲーム・3DCG・アニメーションの 3 コース展開の予定であるが、令和 6 年度に策定したカリキュラム原案をもとに、実効を伴う教育内容の深化と、その実現に向け施設・設備整備などを具体的に検討していく。また、募対上の広報戦略等も入学広報課と協同しながら作り上げていく必要がある。

④現領域のタブロイド等広報ツールの刷新

現イラストレーション領域は令和９年度以降３コース体制へ移行するが、前述のように中期的な教員の世代交代を喫緊の最重要課題として優先するため、カリキュラムの大幅な改変は実質的に困難である。現領域では、完成年度（令和８年）を経ながら個別科目内容をブラシアップし、盤石なものへ磨きをかけていく。また、3 コース制で募対が行われる令和８年度に向けタブロイド等広報ツールを刷新し、これまでの教育実績を礎に、イラストレーション教育の完成形としてそのブランド力を訴求していく。

3) 予算

イラストレーション領域として、8,407 千円を計上。主な予算は以下のとおり。

①イラストレーション領域科目の授業運営費　【5,818 千円】

②複合機の保守など施設設備管理費　【2,178 千円】

③パソコンやタブレットなどの機器整備費（事業計画推進費）【411 千円】

⑷美術領域

1) 事業方針

美術領域では、学生の主体的な学びや研究をサポートするため、場と人に重きを置いた教育・研究環境の充実を図ることを事業の基礎とする。 多様な美術と接する経験を得るために実習・演習科目は対面での実施を重視し、自由かつ実践的にアプローチ可能な制作環境である「場」 の整備を目指す。

また実践者である教員が、適切な機会に積極性をもって研究・制作を実践できることは、専門領域における新しい知見や今日の社会における美術の現実的な経験を学生にフィードバックできる機会となる。これも人材面における教育・研究環境整備の一環であると捉えている。これらを継続し整えていく働きかけよって、 今日的な社会において必要とされる、多様で創造性を持った人材を育成し、それが領域および大学の財産となることを骨子に据え、 各年度の事業を計画する。 その上で 2025 年度は以下の項目について重点的に実施する。

①募集対策

②環境の改善

③教員配置の最適化

2) 新規・重点事業

①募集対策：学生募集対策の検討・領域運営サイトのリニューアル

現在、 領域運営サイトの開設から 12 年が経ち、更新のためのシステムに問題が生じている。またウェブサイト更新の作業コストと、SNS 等を活用した即時性のある情報発信ツールの一般化を鑑み、 持続可能な新しいシステムを導入するため、領域運営サイトの全面的なリニューアルを実施したい。 具体的にページ構成をスリム化し、必要に応じて大学公式サイトへのリンクを誘導することで更新頻度を低くする。またその分 SNS での情報発信のウェイトを高めることで、 研究室の活動の今を見えやすくすることで、インターネット上でア

クセス可能な情報を充実させ、かつ必要な情報へのアクセシビリティを高める。 美術領域の募集対策は、現状デッサンによる特待生入試と国公立大学の結果に大きく影響を受けており、 2026 年度募集に向けて、 このウェブサイトリニューアルを機に、 現状分析と今後の具体的な対策を検討したい。

②環境の改善：実習室・制作環境の改善

日本画コース、 洋画コース、 現代アートコースそれぞれで、 所属人数の増減により特定のコース・学年のスペースが少なくなる傾向が続いている。2025 年度は特に洋画コースの学生数が多くなり、これまで学生に提供してきた一人当たりの制作スペースの確保が難しくなることが予想されている。 コースの所属人数が大幅に増えた 2024 年度は、 洋画演習室が実質実習スペースとなってしまったことから、学内共有スペースである H 棟デッサン室を活用し演習授業を開講することで学生の制作環境を補った。2025 年度は同様の対応を継続しつつ、さらなる学内共有スペース等の活用を含め、改廃を含めた領域展示室の運用方法の変更の検討を進める。また新棟建設による各ラボや現代アートコースの教室移動などの情報も共有しながら、 事業方針に則った公平かつ十分な実習・制作環境の整備・改善に努めたい。

③教員配置の最適化：退任・新任教員の再配置による授業内容とプロセスの見直し

美術領域では 2024、2025 年度連続で教員退任の影響を受ける。また 2025 年度、新たに 1 名の教員が美術領域に異動となる。2026 年度は長年委嘱してきた非常勤講師の更新最終年度となる。このことを受け、 初年度教育の科目担当者および授業内容の見直し、さらに領域論の再編準備を順次進めていく。また近年顕在化している個別対応が必要となる学生についての対応や領域内で可能な学生への学習ケアを整理し、現状不足している箇所、問題点等を見える化を図る。最終的に教員配置の最適化に向けて ST 比を含め丁寧に現状を調査、 分析し、改善に向けた働きかけを行なっていく。

④その他：「岡田修二展（仮） 」に対する協力

2024 年度をもって退任する岡田修二前学長の回顧展が、 【キャンパスが美術館】の企画で 2025 年 5 月下旬から実施される予定である。本学の現在の教育理念「芸術による社会への貢献」を独自に実践してきた先駆者であり、その作家性や研究は美術領域の目指すものと多くが重なっている。 作家の研究・制作を網羅的に紹介する今回の企画展は、 教員の実践的研究を学生に提示できる恵まれた機会であることから、本領域も展覧会のみならず関連企画等への協力を積極的に行う。

3) 予算

美術領域として、4,970 千円を計上。主な予算は以下のとおり。

①美術領域科目の授業運営　　【4,122 千円】
②複合機の保守など施設設備管理費　　【　343 千円】
③領域サイト更新（事業計画推進費）　　【　505 千円】

⑸情報デザイン領域

1）事業方針

情報デザイン領域の事業方針は主に以下の４点に重点を置き、単年度毎に進捗状況などを確認し、具体的な事業内容／改善策を提案していく。

①情報デザイン分野の横断的な学びを促進する教育体制の構築

②情報デザイン分野の動向に照らし合わせた導入機材の見直しと更新

③情報デザイン分野における他大学との教育・研究の差別化と独自性の創出

④上記①－③に掛かる教室環境等の整備

情報デザイン領域ではグラフィックデザイン（印刷）、写真、映像、情報デザイン（デジタル技術／サービスデザイン／UI／UXなど）の専門性を軸に、各分野の最新動向を意識しながら必要な環境を整備し、他学に引けをとらず、独自性と特色のある教育・研究の場としていくことを念頭に事業を進める。

2）新規・重点事業

①Unity Proライセンスの導入（新規／大学定常予算対応事業として申請）

情報デザイン領域ではUnityを使ったARアプリやゲーム開発を授業で展開し、学生の高品質な成果物も多数存在する。Unity社への確認で、大学にプロライセンスが１台あれば配信が可能と判明した。生成 AI の普及やゲーム系領域の新設でライセンス必要が高まるため、毎年度継続的に契約を大学予算に組み込む必要がある。他大学に先駆けて柔軟な配信体制を整備し、特色として活かすことも目指している。

②暗室の一部修繕（新規）

B棟1F写真関連実習室で、ここ数年の受講学生数が増加、モノクロ暗室の機材の設置空間が足りず、運用上問題となっている、暗室の部屋の仕切りなどを改修してこの問題を解決したい。写真コースは現在留学生が多いが、彼らの入学の動機の一つに暗室の存在が挙げられることが多く、また非デジタルな表現技術への回帰も予想されるため、暗室によるDPE環境を保持しておくことが重要と考える。

③フィルムカメラの確保（新規）

1 年生の写真授業では写真表現の基礎を体験させるために「写ルンです」などを使ってきたが、品薄で学生の入手が困難になった。そこでコンパクトフィルムカメラを一括購入し、消耗品は学生負担とする体制で問題を解決する。

④貸与PCの性能不足を補う高性能PCの導入（継続２年目）

情報D領域の授業は、編集デザイン映像やCGなど高負荷な作業に貸与PCでは性能不足で対応できない。このため高性能なMacBookProを2024年度に3台をリースにて確保、以降毎年 1 台追加で高性能 PC を確保し、 4 台以上の高性能機と 1 台の最新機を常に維持したい。

⑤iPad Pro の追加導入（新規）

領域の iPad が老朽化している上、授業や高大連携、卒展などで需要が増加している。処理性能が高く TrueDepth カメラを搭載する iPad を導入し、AR 授業や 3 次元計測機能利用、展覧会での使用、およびワークショップやオープンキャンパスなど募対にも活かしたい。

⑥映像コース授業用関連機材の更新（新規）

映像コースの撮影機材（カメラ三脚、音響機器、照明機器など）は、全て 10 年以上前の機材であるため、映像の授業／作品制作をするのに様々な困難が生じている。そのため、現在の映像メディア環境に対応できるよう順次機材の更新が必要である。

・スタビライザー：映像コースで所有している授業用のスタビライザーが故障しており、授業で使用するため更新が必要である。

・ビデオ三脚：映像コースで所有しているビデオ三脚は、古くて扱いづらいため更新が必要。重量に耐えられるビデオ三脚がメディアセンターにもなく、授業でビデオ専用三脚の指導がしばらくできていなかった。

・レコーダー：映像コースで所有しているレコーダーが古く更新する必要がある。

・照明スタンド：照明スタンドの種類が少なく、業界で使用されている照明スタンドの違いを授業で説明するため必要。メディアセンターで購入してもらえればそれでも良い。

⑦I307 紙加工施設整備（新規）

グラフィックデザインコース学生用に I307 に紙加工用の機材を集めて紙加工施設として整える計画である。ポスターなど大型印刷物をカッティングできるよう大型カッティングマットを常設し学生の利便性と作業効率／回転率を高めるようにする。

3) 予算

情報デザイン領域として、5,415 千円を計上。主な予算は以下のとおり。

①情報デザイン領域科目の授業運営　【3,420 千円】

②複合機の保守など施設設備管理費　【　474 千円】

③ライセンスやパソコン等機器整備費（事業計画推進費）【1,161 千円】

⑹空間デザイン領域

1) 事業方針

①空間デザイン領域再編に向けて

空間デザイン領域再編に向けて二つの新領域の実現プランを検討し、新カリキュラムや新領域コンセプト、広報資料作成など、2027 年度募集スタートに向けて準備を進める。

②空間デザイン領域における作業施設の整備や工具入れ替えにより、作業効率の向上。

空間デザインでは実物製作が不可欠であり、屋外作業場を本年度末に PD コースのモデリングルームの工具などを移設する計画があるため、I 棟実習室の東西側にある屋外作業場の整備や破損した工具の刷新を行い、作業効率の向上を実現する。

③2026 年度末に短期間で行うスムーズな PD コース引越し

本年度末に PD コースの引越しと G 棟 1F での仮教室使用のため、入念な準備を行い、短期間でスムーズな引越しができるようにする。

2) 新規・重点事業

①ショールームの移設

本年度末に G 棟 1F から I 棟 1F へショールームを移設（空間造形デザイン領域）するため、展示作品の厳選と展示方法について検討し、準備を進める。

またコスチューム領域のショールームの場所や展示内容について検討、準備を進める。

②スタッフ業務の効率化

PD コース専属のアシスタントをいれることで、助手や他コースのアシスタントの負担を減らすことで作業効率を向上させ、学生対応に時間をあてることで学習効果の向上を図るだけでなく、発信の少なかった SNS 更新の頻度を増やすことで領域の魅力を発信する。

③備品の入れ替えによる学習効果の向上と領域の魅力アピール

古く破損の多かったトルソーやマネキンの入れ替え、実習机の補修により、学習効果を向上させるだけでなく、オープンキャンパスで実習室見学の際に領域の魅力を最大限アピールする。

3) 予算

空間デザイン領域として、2,670 千円を計上。主な予算は以下のとおり。

①空間デザイン領域科目の授業運営費　　【2,381 千円】

②複合機の保守など施設設備管理費　　【　289 千円】

⑺地域実践領域

1) 事業方針

①更なる学びの発展と地域との更なる関係性構築

地域実践領域の学びのキーワードである「サステナビリティ、場所、私」を軸に、研究、表現、活動の幅を広げていきたい。行政や地域企業、様々な団体と対話や交流を通じて関わり、今日の社会課題などを共有しながら領域の研究活動に取り入れていきたい。具体的にはプロジェクト授業の発展、長期インターンシップ活動、卒業研究に繋げ、関係性構築とそのプロセスを適時発信したい。

2) 新規・重点事業

①地域実践概論の開講

本領域スタートより 8 年目を迎える。学びのキーワード「サステナビリティ、場所、私」をテーマに研究の可能性を広げてきた。学びのキーワード、テーマに紐づく「持続可能な社

会とは何か、場所とものづくりの関わり、探究の方法と私」を集約して、体系的に学ぶことのできる地域実践概論を開講する。

②入試ターゲットの明確化、新たな学びの伝え方追求

2024 年度に引き続き、入試ターゲット層の明確化に努めたい。近年の国公立大学学科再編により、競合する研究領域の入試プロセス、その他の情報が明確になりつつある。入試広報課や経営戦略室と連携して分析を行いながら広報ツール作成を持続したい。学びの雛形が確立しつつある本領域が、本学の学びの方向性と並行しながら、大学スタッフと共に新たな学びの伝え方について追求したい。

3) 予算

地域実践領域として、2,041 千円を計上。主な予算は以下のとおり。

①地域実践領域科目の授業運営　【 634 千円】

②複合機の保守など施設設備管理費　【 307 千円】

③長期インターンシップやフィールドワーク経費（事業計画推進費）　【1,100 千円】

⑻共通教育センター

1) 事業方針

令和 5 年度より行ってきた初年次教育の見直しについて、令和 7 年度についてはファウンデーション実習 A と芸術基礎科目の見直し、1 年次進級判定基準の検討を行う。また新たに特任教職員を採用し、ファウンデーション実習 B（コンピュータ）については、変化の激しいコンピュータ教育環境の構築を、日本語については、留学生の支援環境を構築してゆく。

2) 新規・重点事業

①令和 6 年度に復活したイタリアへの海外研修に引き続き、令和 7 年度においては東アジアへの海外研修として、台湾への海外研修の実施を検討している。

②共通教育センター配属の新規教員とともに、今後のファウンデーション実習 A の変更に向けて、現状の課題について洗い出しを行う。また、日本語担当教員とともに、増えつつある留学生に対しどのような支援策が必要なのかを模索する。

3) 予算

共通教育センターとして、8,089 千円を計上。主な予算は以下のとおり

①共通教育センター科目の授業運営　【 4,764 千円】

②博物館学芸員資格科目の授業運営　【 1,515 千円】

③教職課程科目の授業運営　【 1,810 千円】

④海外研修の実施に伴う事業計画推進費　【 - 千円】

2　事務局

⑴入学広報課

1)事業方針

令和８年度の入学者獲得に向けた募集対策と入試執行を行う。また令和９年度の新領域編成の広報活動を一部スタートさせる。

中長期経営計画の内容を踏まえ、対面広報を中心としてきた募集対策だけでなく、様々なネットワークサービスを活用した間接広報を強化できる様、広報媒体の見直し、業務内容や運営体制の再構築を行う。また現入試の内容を検証し、今後の入試について検討する。

安定的な募集確保のための、広報のDX推進や新たな定員増に向けた検討をすすめる。また定員増の計画を踏まえ、今後の留学生獲得の可能性についてリサーチを行う。教育連携推進の在り方を再構築し、効果的な実施ができるよう検討する。

2)新規・重点事業

＜入学試験関係＞

① 定員増体制での募集に備え、新しい入試制度を検討する。

② インターネット出願システムを利用し、効率的でミスを防ぐ入試執行のフローを整える。

＜広報関係＞

① 中長期事業計画に関する外部への広報、または令和９年度からの新領域編成の広報ツールやWEBサイトの作成を行う。

② 本学ウェブサイトのコンテンツの見直しや、広告やSNSなどのデジタルコンテンツを利用した募集活動体制の構築を行う。

③ 進学媒体を追加し間接的な接触者を増加させ、そこからのイベント参加や入試志願につなげていくナーチャリングの仕組みを構築する。

④ 新たな接触者管理システムを導入し、接触者分析の精度を強化する。またLINEと接触者情報の連動機能を使い間接広報のデジタル化を進める。

⑤ 外国人留学生の募集強化のためのバイリンガルサイト見直しや、媒体・SNSコンテンツの追加を行う。

＜募集営業関係＞

① 定員増、新領域編成を見越し、主に１・２年生や高校教員・画塾教員へ情報方発信を行う。また新領域募集の新たなターゲットとなる高校や部活動などのリサーチを行う。

② 団体バス動員のプロモーションを強化する。

③ 国内外の日本語学校・留学生専門画塾などへの訪問を増やし、今後の外国人留学生の獲得に向けて営業を強化する。

3)主な事業

＜入試日程＞

予見の困難な時代の中で新たな価値を創造していく力を育てることが必要とされ、国策として、高大接続改革が推進されている状況を踏まえ、3 つのポリシーに沿った上で、学力の 3 要素を確実に評価する入学者選抜試験を、以下のとおり実施する。

① 総合選抜入試

1 期　＜体験授業方式＞　：　9 月　6 日（土）
1 期　特待生＜面接方式＞　：　9 月　7 日（日）
2 期　＜体験授業方式＞　：　10 月　4 日（土）
3 期　特待生＜実技方式＞　：　11 月　8 日（土）
4 期　＜面接方式＞　：　11 月 23 日（日）
5 期　＜面接方式＞　：　12 月　6 日（土）

② 学校推薦選抜入試＜面接方式＞　：　11 月 23 日（日）

③ 一般選抜入試

1 期　特待生＜実技方式＞　：　2 月　7 日（土）
1 期　特待生＜大学共通ﾃｽﾄ利用方式＞　※独自試験はなし。
1 期　＜面接方式＞　：　2 月　8 日（日）
2 期　＜大学共通テスト利用方式＞　※独自試験は実施しない。
3 期　＜面接方式＞＜実技方式＞：　3 月 15 日（日）
3 期　＜大学共通テスト利用方式＞　※独自試験は実施しない。

④ 外国人留学生　一般選抜入試

1 期　＜面接方式＞　：　2 月　8 日（日）
　　＜実技方式＞　：　2 月　7 日（土）
2 期　＜面接方式＞＜実技方式＞　：　3 月 15 日（日）

⑤ 特別総合選抜入試

1 期　9 月 16 日（火）　／　2 期　10 月　5 日（日）　／　3 期　12 月 6 日（土）

⑥ 2・3 年次編入試

1 期　12 月　6 日（土）　／　2 期　2 月　8 日（日）

⑦ 大学入学共通テスト　※滋賀医科大学と共同実施。

1 日目　1 月 17 日（土）　／　2 日目　1 月 18 日（日）

＜募集対策関連の主な事業＞

① オープンキャンパス
4 月 20 日（日）／6 月 8 日（日）／7 月 20 日（日）／8 月 24 日（日）

② ワンデイセイアン　1 日体験入学
12 月 14 日（日）／3 月 22 日（日）

③ セイアンウォッチング 大学見学会
5 月 11 日（日）／ 6 月 29 日（日）／ 8 月 3 日（日）
9 月 21 日（日）／10 月 19 日（日）／11 月 16 日（日）／1 月 25 日（日）

④ その他の募集対策事業
卒展ウォッチング 卒業制作展見学会：　2 月 15 日（日）
成安デッサン模試　：　7 月 19 日（土）／3 月 21 日（土）
中学生向けオープンキャンパス　：　7 月 26 日（土）

4)予算

入学広報課として、66,200 千円を計上。主な予算は以下のとおり。

① 問題やモチーフ、地方会場の借用など入学試験に関わる費用　【4,465 千円】
② 媒体・広告・接触者管理ツール費用　【9,530 千円】
③ 大学説明会等に関わる費用　【4,200 千円】
④ 説明会や営業活動などに関わる出張旅費費用　【5,380 千円】
⑤ 通信発送費用　【5,900 千円】
⑥ 大学案内等の広報ツール・WEB サイト制作費用　【23,640 千円】
⑦ オープンキャンパス・高大連携等イベント・バス費用　【13,085 千円】

⑵教学課

1)事業方針

高等教育就学支援新制度対象学生の増加や外国人留学生、障がい学生など、多様な入学者に対して、これまで行われてきた支援体制に加え、新学事システムを活用したが学生一人ひとりの履修状況や出席状況などの学修状況を詳細に把握した新しい支援体制で離学者の減少に努める。またカリキュラムにおいては、令和９年度実施に向けた新しい学部共通受講指定科目「基礎造形実習」の開設にむけて検討を行う。

2)新規・重点事業

① 新学事システムにより確認できる学生の履修状況や出席状況などを詳細には把握し、早期の段階での問題発見と適切な相談・支援により、学生の出席率向上及び離学者の減少させる。 令和４年度から実施されている１年次進級判定について、進級後の単位修得状

況や３年次進級判定結果などから、１年次進級判的基準の見直しを図り、令和８年度から新しい進級基準設定にむけて検討を行う。

② 令和６年度から試験的に実施した日本語能力試験対策課外講座を本格的に実施するとともに、令和７年度新設の日本語能力試験 N1 およびビジネス日本語能力テスト J1 以上の取得に対して単位認定を行う「日本語実践講座 A/B」の新設、日本語能力試験受験料助成制度の確立など、外国人留学生の日本語能力向上と日本語能力試験資格取得者数の向上を図る。 新領域の開設や就職活動の早期化、専門分野を意識する学生の増加に伴い、1年生後期に領域ごとに共通の到達目標を設定しつつも、２年生以降の各コースの専門性を反映した授業を別クラスで開講することを可能し、より専門的な教育内容を提供できる基礎造形実習の開設について、令和９年度実施にむけて検討を行う。

③ 高等教育就学支援新制度において令和７年度から多子世帯への支援がさらに拡充され、授業料や入学金の無償化が所得制限なしで可能となります。それをうけ学生が求める具体的な支援内容を把握し、現在の学内奨学金制度等の改善し、令和８年度以降に経済的履修による離学率を減少させる制度を検討する。

④ 既存の学生会組織について、執行部役員の新たな任期制度の制定など新しい役員体制を構築し、その下で年間事業計画の策定から実施、事業報告までを一貫して行うとともに、単年度で実施されていたイベントを年間を通じた計画に拡大するなど、より長期的な視点で学生会活動を展開し、継続性のある取り組みが行えるよう学生会執行部と協議をおこなう。

⑤ 令和６年度に実施した聚英ホール、本館棟 021 教室に続き、令和７年度においては生涯学習センター、本館棟 028 教室、プレゼンルームの AV 設備の更新を行う。

⑥ 聚英ホール、本館棟 021 教室、本館棟 028 教室、生涯学習センター、プレゼンルームに設置されているワイヤレスマイク及び受信機を、音質の向上、混信の軽減、セキュリティの向上が見込まれデジタルワイヤレスマイクへ更新する。

3)主な教学日程

４月　入学式（1 日）、新入生ガイダンス（2 日～10 日）、新入生健康診断（4 日）
外国人留学生ガイダンス、日本学生支援機構奨学金ガイダンス（予約採用・在学採用）
前期科目履修登録、前期授業開始（14 日～）

５月　教職課程教育実習、学芸員課程館務実習

８月　前期授業終了（5 日）、前期科目成績発表
前期集中講義（19 日～22 日、26 日～29 日、9 月 2 日～5 日）
前期科目保留該当者試験（29 日）

９月　前期卒業判定、前期卒業証書・学位記授与式（12 日）、大学祭（20 日～21 日）

後期授業開始（27 日～）、日本学生支援機構奨学金２次採用ガイダンス

１２月　交換留学ガイダンス

１月　後期授業終了（26 日）

２月　後期科目成績発表、後期科目保留該当者試験（16 日）

後期卒業判定、進級判定（1 年次・3 年次）

後期集中講義（17 日～20 日、24 日～27 日、3 月 2 日～6 日）

卒業制作展（12 日～15 日）、 教員免許状一括申請

３月　卒業証書・学位記授与式（13 日）

在学生ガイダンス（23 日～30 日）、個別履修相談会（23 日）、在学生健康診断

4) 予算

教学課予算として、15,887 千円を計上。主な予算は以下のとおり。

①学生の健康診査の実施　　【2,895 千円】

②学生相談室、保健室運営費　　【4,250 千円】

③大学祭など行事運営費　　【1,400 千円】

④学修案内・成安手帖の制作　　【0,800 千円】

⑶クリエイティブサポート事務課

1) 事業方針

制作・研究活動のサポートサービスを最大限に行うことを目的に、「人・もの・場所」の整備を効率的に図っていく。

2) 新規・重点事業

① SINET（学術情報ネットワーク）に接続するインターネット専用線を回線速度 10GＢに変更し、増速と帯域幅の拡大によるインターネット接続の安定性を図る。

② ファブリケーションコモンズ（Fabco）に新たなデジタルファブリケーション機材である UV プリンタを導入し、アクリル、和紙、ガラス、コンクリート、石など多様な素材に印刷することを可能にする。

③ 令和 9 年 4 月のクリエイティブサポートセンター開設を見据え、附属図書館を含めた現在のクリエイティブサポート事務課の業務内容を整理検討し、新たな運営体制を構築する。

3) 各施設の開館状況や主な事業

① 附属図書館

開館時間：毎週月曜日～金曜日の 10:15～19:30

※授業期間以外の短縮開館時間は 10:00～17:00。蔵書点検時期は閉館。

蔵書点検：2 月下旬から 3 月上旬にかけての 2 週間程度

② 情報メディアセンター

開館日時：毎週月曜日～金曜日の 10:15～19:30

※夏期休暇ならびに春季休暇中は施設および機材のメンテナンスが主な業務となるため、10:00～17:00 までの短縮開館。

③ ラボ（ﾌｧﾌﾞﾘｹｰｼｮﾝｺﾓﾝｽﾞ・造形ﾗﾎﾞ・鉄工ﾗﾎﾞ・版画ﾗﾎﾞ）

開室時間：毎週月曜日～金曜日の 12:00～19:00。

※時期により 10:00～17:00 の短縮開館。

ワークショップ：夏期ならびに春期休暇中に各ラボで時期を合わせて開催予定。

④ ライセンス講習会の実施

㋐情報メディアセンター

写真スタジオ①(白)F ライセンス、映像スタジオ F ライセンス、大型出力 F ライセンスのライセンス講習会をそれぞれ前期後期に各 1 回開催。

㋑造形ラボ

木工具ライセンス、塗装ブースライセンス講習会を前期後期に複数回開催。

⑤ 機材メンテナンス・機器導入・工事

情報メディアセンターでは、夏期休暇並びに春期休暇の期間を利用し、施設と機材のメンテナンスやコンピュータ等の機器の入換作業を実施。また、講義室の視聴覚設備やコンピュータ室等について、中長期的な整備計画を検討し調整する。各ラボの施設設備は、日常のメンテナンスに加え、年に一回程度、専門業者による保守作業を実施する。

4) 予算

クリエイティブサポート事務課関連予算として、74,984 千円を計上。主な予算は以下の通り。

①版画ラボ鉄工ラボ造形ラボの運営	【 1,641 千円】
②在学生向けワークショップ、ライセンス講習会の開催など	【 620 千円】
③鉄工ラボ設備（ホイストクレーンなど）の保守	【 617 千円】
④造形ラボ設備（集塵機など）の保守	【 1,447 千円】
⑤情報メディアセンター及びファブリケーションコモンズの運営	【 5,332 千円】
⑥各コンピュータルーム、スタジオ等の保守及び機器の整備	【 1,361 千円】
⑦ノートパソコン無償貸与制度の運用	【39,042 千円】
⑧アプリケーションソフトのライセンス契約など	【18,678 千円】
⑨附属図書館の図書等の購入	【 4,227 千円】
⑩附属図書館のシステム保守及び端末の更新など	【 2,019 千円】

⑷キャリアサポートセンター事務課

1)事業方針

① 実践力と社会性を重視したキャリアデザインカリキュラムを構築。チームワークやコミュニケーションを重視しながら社会の現場を想定し、問題発見力、解決能力を養う授業を展開する。

② 学生一人ひとりの希望進路や企業、採用試験などの情報を把握し、各種サポート講座の実施や、きめ細やかな個別支援を徹底する。

2)新規・重点事業

① キャリア科目とキャリアサポートセンターとの連携を強化し、時代に即したキャリア支援を実施する。

② 卒業時、進路未決定者の減少を目標に、益々の個別支援を強化する。

③ 今後増加する予定の留学生に対し、卒業後の多様な進路希望に対応できるよう、留学生支援センターとの連携を強化する。

3)主な事業

① キャリアデザイン科目

前期 ： キャリアデザイン概論 1、キャリア実践演習 A・B、キャリアデザイン演習 A1
社会人基礎力研究、キャリアデザイン特論A、キャリアデザイン演習B

後期 ： キャリアデザイン概論 2、キャリアデザイン演習 A2、キャリアデザイン特論 B
キャリアデザイン演習C

② 主な就活イベント

キャリアガイダンス各種（通期）、3 年生・4 年生対象ショート面談（3 月・9 月）、
2 年生対象ショート面談（9 月）、就職マッチング会（6 月～11 月）、
合同企業説明会（1 月～3 月）、単独会社説明会（通期）、就活サポート講座（通期）

4)予算

キャリアサポートセンターの予算として、4,636 千円を計上。主な予算は以下の通り。

①キャリアデザイン科目の運営費用	【1,910 千円】
②インターンシップの推進に関わる費用	【 330 千円】
④就活サポート講座や学内会社説明会に関わる費用	【 500 千円】
⑤求人票の発送や企業訪問など求人開拓に関わる費用	【 790 千円】
⑥ポートフォリオの買い取り費用など	【 358 千円】
⑦就職サポーター制度の運営に関わる費用	【 83 千円】

⑸研究・連携支援課

1)事業方針

未来社会デザイン共創機構、附属近江学研究所、キャンパスが美術館、デジタルクリエーションオープンラボ※を通じて、教員（研究者）・学生の研究活動、地域との連携活動を展開し、大学の基本理念「芸術による社会への貢献」の具現化を推進していく。

また、これらの活動を効果的に社会に発信していくことで、本学への認知を深めブランド力向上につなげる。

研究活動運営委員会においては、特別助成事業の継続と更なる研究活動の充実を検討する。

また、研究活動の不正防止においては、今年度の研究活動不正防止計画を踏襲する。

※令和７年度より新設の研究機関であり、表現や感性に関わる新しいデジタルテクノロジーにフォーカスを当てた調査・研究を行う。特に学内の各領域等で個別にキャッチアップが難しい技術や動向、地域特性を活かした活用方法などについて調査・研究し、これらの研究成果を学生及び教職員へ共有し還元する。またそうして蓄積した知見を地域社会に向けても発信し、外部とも連携して社会に貢献していくことを目標とする。

2)新規・重点事業

＜全体＞

特に SNS を活用して活動を学内外へさらに発信していく。

＜未来社会デザイン共創機構＞

① 「コミュニティスペース結」に新設したアートスペースのガイドラインを作成し、展示等の運営を行う。

② 社会実践力を身につけるために有効な「プロジェクト演習」について、学内外に広報する手段を検討していく。

㋐新プロジェクト科目「コ・クリエーション演習」の開設

スタディスキル実習で培った基礎スキルをさらに発展させ、実際の社会課題をテーマにプロジェクトを進行する PBL(プロジェクト・ベースド・ラーニング)科目を開設する。学生は、クライアント(企業や行政)と協力して課題分析、企画提案、実施、検証を行い、プロジェクトを通じて実践的なスキルを習得する。共創機構が社会課題に取り組む研究的姿勢を確立し、人材育成のアプローチを明確にすることで、大学のブランド価値を高める。

㋑セイアン共創フォーラム(仮)の開催

本学における多様なプロジェクト活動を学内外の人々に紹介するためのイベントを開催する。学生、教員、行政、企業、地域団体などを対象に、本学の共創事業やプロジェクト活動の成果を報告し、交流の場を提供。メディアとも連携し、共創機構の活動を広く発信することで、大学のブランディング強化を図り、地域社会や企業へのアピール力を高める。

③ 学生の研究活動支援「SEIAN ドリームプロジェクト（学生特別研究助成）」、学生の主体的な地域活動支援「seian チャレンジ」を推進する。

④ 本学が主体性を発揮できる連携活動を推進する。

⑤ 「研究紀要」発行など、研究活動の発信をする。

＜附属近江学研究所＞

① 特別公開講座を開催する。
講師：福家俊彦（天台寺門宗総本山園城寺（三井寺）長吏）

② キャンパスが美術館開館 15 周年記念展覧会「MUSUBU 座（仮）」を実施する。
㋐日時：8 月 29 日（金）～9 月 21 日（日）
㋑場所：ギャラリーアートサイト、ギャラリーウインドウ

③ 令和 5 年度からスタートした 3 カ年の「『惣・座・講』研究プロジェクト」を推進する。

④ 令和 7 年度は「講」をテーマとした研究活動を実施する。

⑤ 会員組織「近江学フォーラム」を新たな事業内容・運営方法で実施する。

⑥ 「研究紀要」「文化誌近江学」の発行、公開講座の開催に加え、若年層を対象にしたワークショップの開催や動画コンテンツの充実を図り、近江学の魅力を広く発信することで、近江学に関心を持つ新たな層の獲得を目指す。

＜キャンパスが美術館＞

① キャンパスが美術館開館 15 周年記念展として「2025 秋の芸術月間 セイアンアーツアテンション 18 」など企画展 4 展を開催する。

② 美術館相当施設への登録を目指し、業務や施設の現状把握と改善を行う。

③ 収蔵作品の目録作成に伴う調査を進めると共に、収蔵庫の環境改善を行う。

④ 令和 6 年からスタートしたミュージアムメンバー制度を継続させ、学生が展覧会業務に主体的に関われる機会を作り出す。

＜デジタルクリエーションオープンラボ＞

① 「AI と芸術・デザイン」をテーマにした研究活動を推進する。
㋐外部講師による講演会やワークショップの開催。

㋑研究推進のための学生活動チームを招集し、研究、制作に取り組む。
㋒キャンパスが美術館と連携し、学生活動成果を学内展示。

② 「メタバース空間上の教育研究環境」に関する研究活動を推進する。
㋐メタバース空間上での研究活動に向けた VR プラットフォームの調査
㋑メタバース空間（既存プラットフォーム）内の環境構築と試験運用
㋒研究活動やコミュニケーションのほか、成果物の発表やプレゼンテーションの場としてのメタバース空間の可能性を模索する。

③ 研究活動の共有に向けた Web サイトを構築する。

3)主な事業

＜未来社会デザイン共創機構＞

① 連携プロジェクト
㋐おもちゃのワークショップ（大津市歴史博物館）
㋑光のアートプロジェクト（琵琶湖汽船）
㋒大津祭曳山連盟公式キャラクター「ちま吉」広報展開プロジェクト
（大津祭ちま吉協議会）
㋓堅田アートプロジェクト（堅田浜通り商店街、しが NPO センター）
㋔阪急百貨店ポップアップショッププロジェクト（阪急梅田本店）
㋕コ・クリエーション演習
（株式会社まちづくり大津（予定）、琵琶湖大橋病院グループ（予定））

② 学生支援事業
㋐SEIAN ドリームプロジェクト
成安造形大学 未来社会デザイン共創機構では、研究活動の活性化を目的とした企画第一弾として、「 SEIAN ドリームプロジェクト（学生特別研究助成金）」を実施する。本学の学生から枠にとらわれない独創性豊かな研究・制作テーマを募集。採択となったテーマには、 総額 100 万円 の 研究・制作資金の助成支援を行うとともに相談や指導をはじめ、各種外部団体やスポンサー企業とのマッチングなどの活動支援を行う。
〇応募期間：4 月～ ~~7~~6 月
〇支援期間：8 月～ 翌年 2 月
〇応募資格：本学学生のみで構成された団体または学生個人、研究生
㋑seian チャレンジ
本学の基本理念「芸術による社会への貢献」を具現化する学生の自主的・主体的な地域貢献活動を支援する制度。 1 件あたり 5 万円以内の補助金を支援する。予算額（30 万円）の上限に達した時点で募集終了。
〇募集期間：7 月～12 月
〇支援期間：8 月～ 翌年 2 月

○応募資格：本学学生のみで構成された団体または学生個人、研究生

③ 研究成果の発表や機構運営

学内勉強会の開催、大学紀要や機構の活動報告書の制作、大学ウェブサイトでの情報発信等。

④ 研究費事業

㋐特別研究助成

ⓐ募集期間：4 月 1 日（火）～5 月 12 日（月）

ⓑ採択日：6 月中旬

©採択数：1～3 件程度

⑤ 科学研究費

㋐採択済

ⓐジェンダーインクルーシブなプログラミング教育教材の開発と普及

（令和 3 年～令和 7 年※延長）

ⓑモニタリング手帳の活用による対話型糖尿病医療に向けたアクションリサーチ

（令和 5 年～令和 9 年）

⑥ 個人研究費の管理

＜附属近江学研究所＞

令和 7 年度からすべての講座を公開講座として実施する。

① 特別公開講座

「タイトル未定」

日　時：令和 7 年 6 月 14 日（土）

場　所：未定（学外会場で開催予定）

講　師：福家俊彦（天台寺門宗総本山園城寺(三井寺）長吏）

② 公開講座

講座名	講師	日程（予定）
入門講座 「妖怪ナイト」	河野 隼也	令和 7 年 7 月 5 日（土）
座 なりわいのコミュニティ 「宿場におけるなりわいのコミュニティ」	八杉 淳	令和 7 年 7 月 26 日（土）
近江―受け継ぐかたち 「MUSUBU 座談会」	中川 周士 大西 巧	令和 7 年 9 月 13 日（土）
座 なりわいのコミュニティ 「近江日野商人～地域で支え合った関東商い～」	岡井 健司	令和 7 年 11 月 29 日（土）
座 なりわいのコミュニティ 「汽車土瓶製作にみるコミュニティ	畑中英二	令和 7 年 12 月 13 日（土）

信楽学園製の汽車土瓶から」		
「近江学研究所のこれから」	近江学研究員	令和８年３月７日（土）

③ 公開講座写生会

「淡海の夢 2025」

日　時：令和７年５月 24 日（土）　／　10 月４日（土）

会　場：近江八幡市八幡堀　／　大津市坂本

④ 公開講座ワークショップ

㋐「カトラリー作りワークショップ（仮）」

日　時：令和７年９月 13 日（土）

会　場：未定

㋑「防災ワークショップ」

日　時：令和７年９月 20 日（土）

会　場：未定

⑤ 現地研修

「タイトル未定」（長浜市木之本地域）

日　時：令和７年 10 月 25 日（土）

⑥ 文化誌「近江学」

令和８年１月（仮）に第 17 号発刊予定

⑦ 交流会

日　時：令和８年３月７日（土）

会　場：コミュニティスペース「結」（予定）

＜キャンパスが美術館＞

① 主な企画展

㋐SELECTION 卒業制作展 2025　：　４月 01 日（火）～４月 26 日（土）

㋑岡田修二展　：　５月 30 日（金）～６月 21 日（土）

㋒近江学「MUSUBU 座 (仮)」展　：　８月 29 日（金）～９月 21 日（日）

㋓2025 秋の芸術月間 セイアンアーツアテンション 18

：　10 月 10 日（金）～ 11 月８日（土）

＜デジタルクリエーションオープンラボ＞

① 特別講座・ワークショップ

※令和 7 年度については詳細未定（令和 7 年度上半期に内容決定）

② 学生研究チーム活動

研究推進のための学生活動チームを招集し、研究、制作に取り組む。

※令和 7 年度下半期より招集開始予定

③ 研究成果の発表

Web サイトや冊子、展覧会等での研究成果の発信。

4)予算

研究・連携支援課の予算として、41,133 千円を計上。主な予算は以下のとおり。

①プロジェクト科目等の運営支援費	【10,249 千円】
②卒業制作展の運営費用	【12,080 千円】
③SEIANﾄﾞﾘｰﾑﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ等学生の研究に対する助成費	【1,300 千円】
④特別研究助成費	【1,000 千円】
⑤受託事業費	【1,797 千円】
⑥科学研究費	【400 千円】
⑦コミュニティースペース「結」ゆいらぼ運用費	【400 千円】
⑦卒業制作展作品集制作費	【5,760 千円】
⑧附属近江学研究所関連行事の運営費	【2,522 千円】
⑨附属近江学研究所の研究活動費	【3,811 千円】
⑨附属近江学研究所のフォーラム事業リニューアル関連費	【500 千円】
⑩キャンパスが美術館運営費	【8,204 千円】
⑪デジタルクリエーションオープンラボ研究活動費	【2,200 千円】

⑹総務課

1)事業方針

バックオフィス業務の効率化を鈍らせる課題として、「人材不足」や「アナログ中心の業務」、「属人化の蔓延」などがあります。そうした課題の解決に取り組むべく、少ないリソースで業務の正確性とスピードを追求するための DX や BPO による効率化が欠かせない。こうしたことからクラウドサービスを活用した「デジタル化による業務の効率化」を進める。今年度は「勤怠管理システムの導入準備」「経費・請求書精算システムの調査」を進め、総務課が抱える課題解決に務める。

2)新規・重点事業

① 食堂及び購買の充実

コロナ禍を経て、物価高騰や最低賃金の上昇、人材不足などに伴い、食堂及び購買の運営が縮小し、学生の福利厚生サービスに影響が出ていることから、その改善を図る。

② 勤怠管理システムの調査

本学園にあった勤怠管理システムを調査し、令和８年度の実装に向けて準備を進める。

③ 経費・請求書精算システムの調査

本学園にあった経費・請求書精算システムを調査し、令和９年度の実装に向けて準備を進める。

3)主な事業

＜総務関係＞

① 入学式

日　時：令和７年４月１日（火）　12 時～　　場所：成安造形大学　成安体育館

② 卒業証書・学位記授与式

日　時：令和８年３月 13 日（金）　12 時～　　場所：琵琶湖ホテル

※前期卒業者は令和７年９月 12 日（金）

③ 教職員対象健康診断・ストレスチェック

日　時：令和７年４月４日（金）　終日

④ 成安造形大学教育後援会総会

日　時：令和７年６月（予定）

⑤ 成安造形大学同窓会「かいつぶり」総会

日　時：令和７年６月（予定）

⑥ 永年勤続表彰

日　時：令和７年７月 17 日（木）

対　象：勤続 30 年３名

⑦ 退任記念講演会・展覧会

日　時：令和８年３月（予定）

⑧ 事務機器及び消耗品の管理

コピー用紙など消耗品の発注管理、ワークルームに設置しているコピー機やプリンターの維持管理。

⑨ 防災避難訓練の実施

日　時：令和８年１月（予定）

⑩ 外部団体への施設貸出

㋐進研Ｖ模試

日　時：令和７年６月１日（日）

令和７年 11 月２日（日）

令和８年１月 11 日（日）

主　催：株式会社大阪進研

㋑ファイナンシャル・プランニング技能検定

日　時：令和８年１月 25 日（日）

主　催：一般社団法人金融財政事情研究会

㋒その他、そろばん塾等への貸し出し

＜経理関係＞

① 経費支払い業務

毎月２回（10 日・25 日）の支払い。但し、８月と１月の 10 日支払いはなし。

② 役員・教職員給与・賞与支払い業務

給与：毎月 20 日　　賞与：夏季７月１日、冬季 12 月 10 日

③ 公認会計士会計監査

前年度決算５月、中間監査 11 月、四半期監査７月・２月

＜施設・環境整備関係＞

① 施設内の定期清掃

授業期間中は講義室及び実習室は２週間を１クールとし、ローテーションで実施。トイレは毎日実施。授業期間外は不定期。夏期と春期の長期休業期間に特別清掃（窓・床）。

② 学内警備

正面玄関に守衛を配備した上で機械警備を併用。

③ 施設設備の保守

㋐消防設備の定期点検

総合点検：令和７年８月９日（土）　／　機器点検：令和８年２月 14 日（土）

㋑電気設備の定期点検

高圧受変電設備の定期点検（２カ月に１回）

㋒電動設備機器の定期点検

ⓐ聚英ホール電動観覧席の保守点検　：　令和７年８月
ⓑ聚英館エレベーターの定期点検　：　令和７年５月・８月・11 月／令和８年２月
Ⓒ食堂棟自動扉の定期点検　：　年２回（不定期）
㋓放送設備の定期点検
年１回（不定期）

④　廃棄物の処理
㋐一般廃棄物処理　：　毎週月・水・金曜日
㋑食品プラ容器処理　：　月２回程度
㋒産業廃棄物処理他　：　随時

⑤　植栽の維持管理
㋐敷地内・法面草刈り：　年５回（4 月・6 月・7 月・8 月 10 月）
㋑高木・中木の剪定　：　不定期

⑥　スクールバスの運行
学生や教職員の通学・通勤における安全性を確保するため、路線バス利用も含め、以下のとおりスクールバスを運行する。
㋐運行日数：年間 251 日（うち路線バス利用で運用する日は 78 日）
㋑運行時間：8 時～22 時（土曜日は 21 時）
㋒その他、大規模イベント開催時は臨時運行。

⑦　施設の改修・整備
㋐消防機器設備更新修繕
㋑実習Ｉ棟空調機更新工事
㋒カフェテリア結改修工事

4) 予算

総務課関連予算として、143,855 千円を計上。主な予算は以下のとおり。

①式典等行事の運営費	【3,859 千円】
②コピー機等事務機器及び消耗品等の補充	【5,460 千円】
③日常・定期清掃業務	【14,363 千円】
④警備・保安業務	【8,827 千円】
⑤植栽の維持管理費用	【4,482 千円】
⑥施設設備保守費用	【6,413 千円】
⑦廃棄物処理費用	【2,335 千円】
⑧施設設備の修繕費用	【9,353 千円】
⑨施設の改修・整備費用	【　-　千円】

⑩給与計算及び経理業務全般　【23,705 千円】
⑪教職員の健康診断及びストレスチェックの実施　【1,500 千円】
⑫スクールバスの運行費用　【13,188 千円】
⑬光熱水・通信費　【40,879 千円】
⑭人事管理システム　【4,043 千円】
⑮勤怠システム導入（事業計画費）　【5,448 千円】

⑺事務局全体

1) 基本方針

主体的・機能的な改革の推進や教育研究機能の一層の充実に寄与するために、事務組織間の連携を強化するとともに、事務職員個々の専門性や効率性の向上を目指す。また大学運営に必要な能力と組織力を向上するために SD 活動を強化するとともに、計画的な人事異動によりゼネラリストやスペシャリスト、アドミニストレーターなど多様な職員を養成し、適材適所の人員配置を実現する。

2) 新規・重点事業

① 学外研修プログラムへの参加とプログラムの構築
私立大学協会や私学経営研究会など、私学運営に特化した団体が主催する研修会等やセミナーへ派遣し、事務職員として必要な知識や技能の習得を図る。

② 養成プログラムの検討
役職や経験年数、業務習熟度など事務職員個々に応じた本学独自の人材養成プログラムを検討する。

③ 情報共有の徹底
各課における毎日の朝礼及び終礼、毎週金曜日に開催する事務連絡会などを通じて、学内外の情報共有を徹底する。

■成安幼稚園

【１】基本理念・教育の目的・教育目標

１ 成安幼稚園の基本理念

豊かな創造力と健やかな体、たくましい自立心を育てる。

本園は、「子どもの生活は遊びながら…」が保育の基本であると考えています。偏った英才教育では、心は見失われてしまいます。
本園は、長い伝統を誇る京都成安学園の建学の精神「成安」、校訓「誠と熱」の信念を柱とし遊びを中心とした総合的保育で、創造力の豊かな心と健やかな体を育てます。
本園は、現代社会に失われつつあるものを育てることが大切であると考えています。

２ 成安幼稚園の教育の目的

⑴ 健康・安全で幸福な生活のために必要な基本的生活習慣を養うとともに、身体諸機能の調和と発達を図る。
⑵ 集団生活を経験し、協調性、自立及び自律の精神の芽生えを養う。
⑶ 社会の様々なものごとに対し、正しい理解と態度の芽生えを養う。
⑷ 人との関わりの中で、意思伝達能力を養い、信頼関係を築く。
⑸ 経験をとおして感性を育て、創造力を豊かにし表現する力を養う。

３ 成安幼稚園の教育目標

一人ひとりの子どもを大切にして、基本理念に基づいた保育を行い、心豊かな子どもに育てます。

【２】幼稚園 中長期経営計画

⑴ 成安幼稚園の運営方針
⑵ 社会に対する基本姿勢
⑶ 満３歳児保育の開始とクラス編成の見直し
⑷ 保護者や地域社会からの信頼と協力を得るための正確な情報の発信
⑸ 保育教育の質の向上
⑹ 人材マネジメントの推進と教育職員配置計画
⑺ 園児獲得目標の明確化と健全な財務規律の確立
⑻ 安全で快適な保育環境の整備
⑼ コンプライアンスの徹底とガバナンスの確立

【３】中長期経営計画に基づく事業計画

１ 成安幼稚園の運営方針

⑴最重要・先決課題

① 園児の安定的確保【時期：通年】

② 教育職員の定着率向上から安定的確保へ【時期：通年】

③ 教職員の意識醸成【時期：通年】

⑵可能な限り休園措置を削減

① 合計８日間削減（学年のみも含む。前年度対比）【時期：７月～1 月】

⑶魅力ある幼稚園づくりプロジェクト事業立ち上げ

① 園支援システムチーム,食育チーム,大型遊具チーム,募集広報チーム,ステークホルダーサービス向上チームにより夏期に提言発表【時期：通年】

２ 社会に対する基本姿勢

⑴安全、安心、危機管理の高度化

① 危機管理対策本部を機能的に活用し、危機管理対策マニュアルを最新に更新しながら、各関係団体と連携を強化。【時期：通年】

⑵地域社会への貢献活動

① 地域社会貢献センター（仮称）の設置模索【時期：通年】

② 子育て支援事業の拡充【時期：通年】

３ 満３歳児保育の開始とクラス編成の見直し

⑴満３歳児保育クラス体制

① 令和８年度募集から満３歳児保育２クラス 44 名定員へ変更【時期：４月以降】

② ①により、成安幼稚園園則及び成安幼稚園満３歳を迎えるまでの２歳児保育「わかばぐみ」規程改正施行【時期：９月１日付】

⑵満３歳児保育の確立

① 成安幼稚園満３歳を迎えるまでの２歳児保育「わかばぐみ」規程改正施行【時期：４月１日付】

② 総体的に各学年と保育内容を区別せずに特に区別しておくことを明確化【時期：通年】

③ 満３歳児保育検証【時期：適宜】

④ 親子自由登園の実施【時期：４月】

⑤ 夏期保育の実施【時期：８月】

⑥ 一斉登園日設定（8 日間）【時期：７月～3 月】

⑦ ２歳児保育の週５日登園の推奨【時期：通年】

⑧ 給食機会の提供【時期：１月～3 月】

⑨ 専用園庭の設置検討【時期：８月～】

4 保護者や地域社会からの信頼と協力を得るための正確な情報の発信

⑴園支援システムの活用

① 預かり保育利用料等の会計機能の利用可能性を検討又は活用【時期：適宜】

⑵公式ホームページ等の情報発信

① 予算措置により全面リニューアル【時期：4 月～10 月】

【リニューアル骨子】

・園児魅力発信

・募集対策強化

・わかりやすさ

・SNS 活用

・情報公開

② 公式インスタグラム活用強化【時期：通年】

5 保育教育の質の向上

⑴成安幼稚園教育体系

① 成安幼稚園教育体系の模索【時期：通年】

・教育版 SDGs　BDSMC サイクル

Seian,Education,Individuail,

Art-mosphere,Network(SEIAN)の確立

② 教育職員の定着率向上から安定的確保へ【時期：通年】

③ 教職員の意識醸成【時期：通年】

⑵各学年の教育・保育

① 2 歳児保育（わかばぐみ）精査・向上【時期：通年】

② 満 3 歳児教育保育（あおぐみ）精査・向上【時期：通年】

③ 3 歳児教育保育（年少・あかぐみ）精査・向上【時期：通年】

④ 4 歳児教育保育（年中・きぐみ）精査・向上【時期：通年】

⑤ 5 歳児教育保育（年長・ももぐみ）精査・向上【時期：通年】

⑥ 要配慮園児対応強化【時期：通年】

・副担任制度継続

・外部の臨床心理士の活用継続

・外部の療育施設と連携継続

⑶各種行事

① 行事の時期の分散化【時期：10,11 月】

⑷給食

① 給食メニューの工夫・在り方【時期：夏期】

② 給食提供回数の増加（年中ぐみ）【時期：6 月】

③ 2 歳児・満 3 歳児への提供【時期：1～3 月】

④ 食育の強化【時期：夏期】

⑸園支援システムの活用

① 教育・保育関係機能の利用可能性を検討又は活用し、教育 DX 化を推進【時期：通年】

⑹研修、研究費を活用した教育力の向上

① 年間研修スケジュールの早期策定。実態に即した園内研修の実施【時期：適宜】

⑺幼大教育連携

① 成安造形大学と実施（例年並み）【時期：通年】

② 満 3 歳児教育保育（あおぐみ）精査・向上【時期：5,6,9,1 月】

6 人材マネジメントの推進と教育職員配置計画

⑴教育職員の適正な配置と責任の明確化と計画的な雇用

① 副担任、子育て支援事業担当の常勤する教育職員の配置【時期：通年】

② 園長、教頭、学年主任の業務の明確化【時期：通年】

③ 雇用管理区分による業務、責任の明確化【時期：通年】

④ 新規に採用する常勤講師 1 名【時期：6,7,8 月】

⑤ 常勤講師の有効な契約時間検討と締結【時期：6,7,8 月】

⑵管理・運営体制

① マネージメントを重視し、以下の観点で日常的に実施。【時期：通年】

・人事 労務マネジメント【時期：適宜】

・教育 保育マネジメント【時期：適宜】

・管理 運営マネジメント【時期：適宜】

・施設 設備マネジメント【時期：適宜】

・財務 資金マネジメント【時期：適宜】

・募集 入園マネジメント【時期：適宜】

・社会 地域マネジメント【時期：適宜】

⑶教職員の定着率向上

① 定着率向上から安定的確保へ変更【時期：通年】

⑷若年層と中堅層の効果的活用

① 新任教職員の園全体としての育成・メソッド確立【時期：通年】

② 中堅層の主体的、横断的業務遂行の意識醸成【時期：通年】

7 園児獲得目標の明確化と健全な財務規律の確立

⑴募集対策

① 園庭開放・親子登園折込広告チラシ【時期：4 月】

② 園庭開放の土曜開催（全 5 回）【時期：4,5,6,7,9 月】

③ 親子登園事業（全 26 回。うち午後開催 2 回）【時期：毎月】

④ ホームページ全面リニューアル【時期：4 月～10 月】

⑵1 クラス定員 25 名 8 クラスの確保

① 令和 8 年度募集から満 3 歳児クラスの募集定員を 44 名とし、8 クラス編成を目指す【時期：9 月～】

⑶ブランディングアップ

① 予算措置により開園９５周年記念ターポリン幕設置【時期：4 月～8 月】

【ターポリン幕】

・せいあん幼稚園名称

・開園 95 周年記念テキスト編

・園事業（園庭開放等の案内）編

・園児制作編【時期：10,11 月】

⑷予算の計画性、緻密性、透明性、有効性

① 期中による計画見直し、執行・残額状況を確認【時期：10,1 月】

⑸外部資金獲得強化

① 私学運営費補助金特別補助金の活用、預かり保育事業の拡充、課外活動の借款料増額【時期：通年】

【令和 6 年度・令和 7 年度入園在籍】＊令和 7 年 2 月現在。

学年	クラス定員	令和 6 年度		令和 7 年度		
		入園者	在籍者	入園予定者	進級予定者	在園予定者
2 歳児 満 3 歳児	25	17	17	16	—	16
3 歳児	50	18	39	11	17	28
4 歳児	50	2	42	2	38	40
5 歳児	50	1	46	0	42	42
合　計	175	38	144	29	97	125

8 安全で快適な保育環境の整備

⑴施設設備

① 第 1 保育棟 1 階 3 保育室空調設備更新【時期：5 月】

② 管理棟図書室、廊下内装改修工事【時期：8 月】

③ 園支援システム有効活用による教育 DX 化、ICT 化、蓄積データの整備【時期：通年】

④ 保護者の駐車場利用手続きの簡便【時期：通年】

⑵送迎バス

① 車両安全、運行マニュアルの励行継続【時期：通年】

② バス車両の小型化、新ルート開拓、乗車時間削減の検討【時期：適宜】

⑶日常的安全性

① セコム警備システム継続【時期：通年】

② 入退室管理継続【時期：通年】

③ サスマタ常備継続【時期：通年】

⑷危機管理

① 危機管理対策本部常設継続【時期：通年】

② 危機管理対策マニュアル更新【時期：適宜】

③ 熱中症指標計導入・活用【時期：4 月】

⑸登降在園管理

① れんらくアプリを活用しつつ実際の園児をみて確実に確認することを徹底【時期：通年】

⑹幼稚園周辺環境

① 阪急洛西口駅西口付近の広大な土地の開発情報を取得【時期：通年】

⑺せいあん美術館幼稚園ギャラリー（仮称）

① 開園 100 周年に向けて整備。今年度は可能な範囲で整備【時期：適宜】

9 コンプライアンスの徹底とガバナンスの確立

⑴コンプライアンスの徹底

① 法令遵守の意識を醸成するため、研修や情報提供を実施。各種規程の整備、適正な執行を図る【時期：通年】

⑵ガバナンスの確立

① 最小単位から園全体に至るまで全教職員がガバナンス意識を持つよう機会や場面の設提供【時期：通年】

② 起案書による起案遂行の徹底【時期：通年】

【4】主な学事日程

4 月 11 日	入園式
5 月 8 日	2 歳児・満 3 歳児保育開始
5 月 26 日	保護者会総会
8 月 9 日～17 日	夏期一斉休暇
9 月 1 日	令和 8 年度募集活動開始日
9 月 6,10 日	入園説明会
10 月 1 日	願書受付開始日
10 月 2,3 日	令和 8 年度入園試験
12 月 27 日～令和 8 年 1 月 6 日	冬期一斉休暇
2 月 28 日	令和 8 年度入園半日入園
3 月 18 日	卒園式
3 月 19 日	修了式

【５】 管理運営

⑴ 運営協議会

① 毎月１回開催【時期：毎月】

⑵ 会議体

① 総合戦略会議【時期：適宜】

・予算、施設設備、募集対策、人事、中期的な課題を審議

【中期的各課題項目一覧】

項目	内容
1. 管理・運営	幼稚園の最重要・先決課題等 7 課題
2. 教育・保育	成安幼稚園教育体系の構築等 5 課題
3. 募集活動・入園	募集対策等 4 課題
4. 施設・設備	老朽化に伴う施設設備の整備等 5 課題
5. 財務	業務効率化に伴う経費節減等 2 課題
6. 教職員業務	業務の効率化等 6 課題
7. 労務関係	働きやすい職場環境等 4 課題
8. 中長期の未来像	どのような幼稚園像を描くのか等 5 課題
9. 地域社会貢献	子育て支援事業等 3 課題

【６】 地域社会貢献事業

⑴ 地域社会貢献センター（仮称）設置の模索

① 子育て支援事業　預かり保育事業【時期：通年】

② 子育て支援事業　園庭開放【時期：4 月～12 月】

③ 子育て支援事業　親子登園【時期：4 月～2 月】

④ 課外活動事業【時期：通年】

⑤ 初等教育・中等教育・高等教育連携事業【時期：適宜】

⑥ 卒園児・在園児保護者相互支援事業【時期：適宜】

⑦ こども・子育て支援新制度の認定こども園へ移行調査・研究【時期：適宜】

⑧ 令和 8（2026）年からのこども誰でも通園制度の調査・研究【時期：適宜】

⑨ その他社会に貢献する事業【時期：適宜】

【７】 その他

⑴ 資料保管、データ整理

① 適切な保管場所の確保。不要なデータの整理【時期：適宜】

⑵ 今後の教育・保育の枠組み

① 0,1,2,満 2 歳児,満 3 歳児,3 歳児の社会的ニーズとクラス編成枠組みを検討【時期：適宜】